

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2011-518921(P2011-518921A)
 【公表日】平成23年6月30日(2011.6.30)
 【年通号数】公開・登録公報2011-026
 【出願番号】特願2011-506418(P2011-506418)
 【国際特許分類】

C 0 9 J 133/06 (2006.01)

C 0 9 J 7/02 (2006.01)

C 0 9 J 7/04 (2006.01)

【F I】

C 0 9 J 133/06

C 0 9 J 7/02 Z

C 0 9 J 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) C₄アルコール、C₅アルコール、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される1種以上のアルコールであって、該アルコールの少なくとも1種は非石油源から誘導されるアルコールから誘導される少なくとも1種の重合性アクリレートを含む重合性組成物と、

(b) 少なくとも1種の反応開始剤と、

(c) 少なくとも1種の安定剤と、

の反応生成物を含む接着剤であって、

該反応は水中で起こって微小球接着剤を生ずる、接着剤。

【請求項2】

前記重合性組成物は、アミルアルコール、ブタノール、又はこれらの組み合わせからなる群から選択される1種以上のアルコールから誘導される重合性アクリレートを含み、
前記アルコールはフーゼル油から誘導される、請求項1に記載の接着剤。

【請求項3】

前記接着剤が少なくとも約30%のバイオベース炭素含有量を有する、請求項1に記載の接着剤。

【請求項4】

(d) 少なくとも1種の感圧接着剤結合剤と、

(e) 少なくとも1種の増粘剤と、を含む、請求項1に記載の接着剤。

【請求項5】

(a) 約87~99.9wt%の、(i) C₄アルコール、C₅アルコール、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される1種以上のアルコールと、(ii) (メタ)アクリル酸と、のエステル化反応により誘導される少なくとも1種の重合性アクリレートであって、前記アルコールの少なくとも1種及び前記(メタ)アクリル酸は非石油源から誘導される、重合性アクリレートと、

- (b) 約 0.01 ~ 5 wt % の、少なくとも 1 種の界面活性剤と、
 - (c) 約 0.01 ~ 4 wt % の、少なくとも 1 種の高分子安定剤と、
 - (d) 約 0.01 ~ 4.0 wt % の、少なくとも 1 種の反応開始剤と、
 - (ここで、各構成成分の wt % は構成成分 (a) ~ (d) の合計に基づく、)
 - (e) 構成成分 (a) に基づき最大約 75 wt % の、約 1 ~ 14 個の炭素原子を有する少なくとも 1 種のアルキル(メタ)アクリレートモノマーと、
 - (f) 構成成分 (a) に基づき約 5 wt % 未満の、少なくとも 1 種の極性モノマーと、
 - (g) 構成成分 (a) に基づき最大約 10 wt % の、少なくとも 1 種のアミドモノマーと、
 - (h) 構成成分 (a) に基づき最大約 10 wt % の、少なくとも 1 種のポリエチレンオキシド(メタ)アクリレートと、
 - (i) 構成成分 (a) に基づき最大約 30 wt % の、少なくとも 1 種の溶質ポリマーと、
 - (j) 構成成分 (a) に基づき最大約 0.2 wt % の、少なくとも 1 種の連鎖移動剤と、
 - (k) 構成成分 (a) に基づき最大約 1 wt % の、少なくとも 1 種の架橋剤と、
 - (k) 構成成分 (a) に基づき最大約 5 wt % の、少なくとも 1 種のアミノコポリマーと、
 - (l) 構成成分 (a) に基づき最大約 5 wt % の、少なくとも 1 種のイオン性モノマーと、
 - (m) 構成成分 (a) に基づき最大約 20 wt % の、少なくとも 1 種のビニル又はビニルエステルモノマーと、
- の反応生成物からなる接着剤であって、
該反応は水中で起こって微小球接着剤を生ずる、接着剤。